

従業者向け

放課後等デイサービス評価表

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

	チェック項目	回答	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	はい	設置基準は充たしていますが、ご利用人数が多い日は手狭になることがあります。2階、3階の相談室が予約可能な日はお借りして、分かれて活動するなどスペースの確保に努めています。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	はい	設置基準の職員数は確保していますが、車と公共交通機関を利用した広範囲への送迎を実施しており、送迎等の人数が不足することがあります。引き続き、職員の採用を進めているところです。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	はい	わかりやすく構造化していますが、環境上の配慮は充分とは言えません。一例として、読書可能な時間、読書しない時間を分かりやすくするために本棚にカーテンを取り付ける等の工夫をしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	はい	日々の清掃、消毒等の作業は徹底していますが、ご利用人数が多い日は手狭に感じられる日もあります。
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	はい	生活空間内を仕切って個別の場所を提供しています。また、2階、3階にある相談室を借りて活動をすることもあります。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	はい	PDCAサイクルを基本に、日々の打ち合わせ、月2回のミーティング等により日々業務改善に努めています。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	はい	保護者向けアンケートを実施し、アンケート結果を業務改善につなげられるよう努めています。今年度は保護者に対しての情報発信を強化する為にインスタグラムを開設しました。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	はい	日々の打ち合わせや月2回の職員会議等で討議の時間を十分に取り、企画内容、処遇等の業務改善につなげています。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	いいえ	現状、第三者評価は受けていません。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	はい	事業所内研修、外部研修への参加保障に合わせて、参加できなかつた職員には伝達研修による共有に努めています。今後も積極的に研修の機会を設けてまいります。
支援体制	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	はい	
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	はい	日々の打ち合わせや月2回の職員会議でケースミーティングを行い、お子様、保護者様のニーズや支援について話し合う機会を設けています。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	はい	日々の打ち合わせや月2回の職員会議でケースミーティングを行い、話し合う機会を設けています。お子様に関する記録は放課後等デイサービス専用ソフトに記録し、いつでも閲覧できるようにしています。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	はい	お子さんに関する記録はすべて放課後等デイサービス専用ソフトに記録し、職員は個別支援計画等をいつでも閲覧できるようにしています。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	はい	許可をいただいた保護者様からはフォーマルなアセスメントの結果を共有いただいています。

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	はい	ガイドラインに則って、個別支援計画を作成するように努めています。聴覚障害児に特化した事業所として、聴覚障害の専門性を活かした支援計画を目指して参ります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	はい	日々の打ち合わせや月2回の職員会議などでチームで立案しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	はい	個々の活動プログラムは職員が輪番で行い、固定化しないよう工夫しています。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	はい	集団活動、個別活動の2つの考え方で作成しています。集団活動においては小学生から高校生までの集団から、年齢層・発達段階に分けた集団での活動日も設けています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	はい	活動日の前日までに職員間の打ち合わせを行い、当日朝の打ち合わせで最終確認を行っています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	はい	当日または翌日以降に必ず支援の振り返りを行っています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	はい	お子様に関する記録はすべて放課後等デイサービス専用ソフトに記録し、記録を基に、日々の打ち合わせ、月2回の職員会議でさらなる支援の改善につなげるように努めています。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	はい	定期的にモニタリングを行いお子様や保護者様やニーズの聞き取りを行っています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	はい	自立支援・創作活動・地域交流・余暇などの支援を集団・個別で行っています。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	はい	自己決定をする力を育てるための支援に加え、自分の聽こえを知り、必要な時に必要な支援を自分から求められる力を育てるように努めています。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	はい	支援会議には児童発達支援管理責任者が参画し、その後会議内容を全職員に報告しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	はい	お子様を取り巻く各機関と積極的に連携を図るべく努めています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	はい	日々、学校へお迎え時の連絡・相談に加えて、年2回の連絡会議等で情報共有に努めています。また、気になることがあれば電話でご相談をお願いしています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	どちらともいえない	今年度は事例がありませんでしたが、必要に応じて情報共有や相互理解に努めます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	はい	ご家族の同意の上で情報共有しています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	はい	積極的に専門機関からのアドバイスを受けるよう努めています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	はい	今年度から地域の児童館の手話クラブのお子さん達と手話学習会での交流、中京区本能学区社会福祉協議会が運営している地域に広かれた交流の場ににじも参加し、地域のお子さんと一緒に活動する機会を作っています。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	はい	中部自立支援協議会の児童専門部会に参加し、研修等に積極的に参加しています。

保護者への説明等	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	はい	お子さんのお引き渡しの際にその日のお子さんの様子を詳しくご説明できるよう努めています。また、放課後等デイサービス専用ソフトに日々の活動を記録し、保護者の皆さんに閲覧していただいている
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	はい	毎月一回(土曜日)保護者向け手話交流会を開催し、手話の学習に加え、成人聴覚障害者との交流、保護者同士の交流を進めています。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	はい	ご契約時に丁寧な説明を心がけています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	はい	常にお子様と保護者様の「願い」をお聞きし、尊重するような支援を心掛けています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	はい	今後もより丁寧なご説明を心掛けて参ります。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	どちらともいえない	お顔を合わせる機会の少ない保護者様にも気軽にお悩み等の相談ができる仕組みが求められていると認識しています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	どちらともいえない	保護者会がなく、十分な交流の場を提供できているとは言えませんが、毎月一回(土曜日)保護者様向け手話交流会を開催し、保護者様同士の交流の場としても利用していただいている。夏休みなどにはきょうだい児の皆さんに参加できる活動プログラムも実施しています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	はい	苦情受付窓口の担当職員が迅速に対応しています。 対応後、「苦情対応報告書」を作成し、全職員の周知を図り、再発防止に努めています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	はい	毎月の予定は紙媒体の予定表に加えて、放課後等デイサービス専用ソフト、LINE公式アカウント、インスタグラム等からも発信しています。日々の活動の様子は放課後等デイサービス専用システムを使用しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	はい	記録類は施錠のできる書庫に保管しています。 月2回の職員会議では必ず、注意喚起しています。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	はい	手話を共通の言語としています。 絵カード、タブレット、音声文字変換ソフトなども使用し、視覚的に分かる情報伝達に努めています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	はい	中京区社会福祉協議会と積極的に連携し、10月の社会福祉協議会主催の学習会で「にじ」の活動を講演しました。地域の皆様に「にじ」を知り、段階と考え、こちらから様々な事業所に出て交流を進めています。朱雀第一学区内では中京区老人福祉センターとの交流、錦坊城公園の清掃活動への参加、坊城団地のボランティアグループとの交流を行っています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	はい	保護者様にはご契約時に各マニュアルについて丁寧にご説明するよう努めています。定期的に虐待防止、身体拘束の最適化のための委員会活動や研修、ミーティングなどを実施しています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	はい	マニュアルに基づいて、定期的に訓練を実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	はい	確認しています。 投薬補助の支援も行っています。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	はい	対象のお子さんへはご家族の指示のもと、対応しています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	はい	マニュアルはいつでも見られる場所に掲示し、マニュアルに基づいて、日々の支援を行っていますが、今後も全職員への周知は徹底して支援を行って参ります。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	はい	常にお子様の安全確保を第一に訓練や支援を行っています。訓練の内容は放課後等デイサービス専用ソフトで報告をしていますが、今後も丁寧な報告を心掛けて参ります。

52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	はい	ヒヤリハットが発生した際、速やかにヒヤリハット報告書を作成し、全職員に周知しています。また、毎月の課会議で開催し、再発防止に向けた方策の検討をしています。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	はい	年1回の虐待防止研修に加えて、毎月、虐待防止委員会を開催しています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	はい	身体拘束については個別支援計画に記載しています。 また、毎月、身体拘束適正化委員会を開催しています。